

第六次日の出町長期総合計画（基本構想・前期基本計画）（素案）の意見募集の実施結果について

1. 意見募集の実施概要と結果

(1) 意見募集期間

令和7年12月1日（月）～令和7年12月17日（水）

(2) 意見を提出できる方

町内在住、在勤など町に関わりのある方（町内の法人・団体を含む）

(3) 公表した資料

第六次日の出町長期総合計画（基本構想・前期基本計画）（素案）

(4) 資料閲覧場所

役場2階企画財政課・教育センター1階図書館

(5) 周知方法

広報ひので12月号、町ホームページ、お知らせメール、X（旧 Twitter）

(6) 意見の提出

企画財政課窓口、郵送、ファックス、電子メール、申込フォーム

(7) 意見の応募者数及び件数

8名・51件

(8) 提出方法内訳

郵送：1名、電子メール：5名、申込フォーム：2名

意見に対する町の回答は別添のとおり

NO	該当ページ等	いただいたご意見の要旨	町の考え方	計画修正有無
1	全体	<p>①本素案は、ある意味総論的な内容で、現況の問題・課題の掘出し、そしてその対策などの概要は良くできていると思います。</p> <p>②但し、各論でどこまでビジョンを明確にして展開できるのか、実効性のある施策、取組ができるのか不安要素もかなりあります。絵に描いた餅にならないように。</p> <p>③やるべきこと、解決すべきことは、年々右肩上がりが増えていく中、限られた予算、人材、職員の知見・専門性、やる気の問題などが多々ある中、首長が、管理職がどのように実行していくのか疑問点・不安要素も多い。</p> <p>④様々な施策の展開・解決においては、状況に応じて（臨機応変に）「Yes、No」のフローチャートで対応する流れの構築・対応できるシステム、考え方を参考として入れていくのも有効だと思う。（様々な課題に対しては、通り一遍の考え方では対応できない）</p> <p>⑤今後の実践編として AI でできる業目、人的対応でしかできない業目など明確に区分して、早急に取り組んでいく必要があると思います。</p> <p>⑥施設、道路、橋、下水道、水道などの専門的な知識を要する分野は、地元にある大企業である太平洋セメント、マテリアルと包括協定を結び、町職員の専門部隊と地元業者との連携で速やかに（人的被害が発生する前に）対応・解決できる組織を早めに創設して欲しい。このような対応ができることにより費用の削減、不安要素の削減を図れ、かつ、地元業者の育成にも繋がる。地元業者が、ノウハウを得ることにより近隣市町村、施設保持者の対応が容易になる。</p>	<p>住民の安全安心な暮らしを守り、効率的かつ効果的に住民サービスを提供できるよう、デジタル技術の活用を図りながら、職員の育成、人材確保に努めます。</p> <p>また、住民の皆様をはじめ、事業者、各団体との連携をさらに強め、町に関わるすべての方々と一緒に町の将来像である「暮らしたくなるまち」の実現を目指します。</p> <p>いただいたご意見を踏まえ、計画の実行性を高めるため、こども及び高齢者に関する施策等について、より具体的な内容をお示しできるよう施策の内容を一部見直します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・P17－P18 不妊治療への支援を強化する内容を追加します。</li> <li>・P19－P20 児童館の充実について内容を見直します。</li> <li>・P41 文化・歴史の継承・保護について内容を見直します。</li> <li>・P49 町営住宅について、高齢化、人口減少を踏まえた内容に修正します。</li> <li>・P64 「主な取組」のうち、「特産物の普及・地域ブランド化」を重点事業に位置づけます。</li> <li>・P71－P72 異文化交流、多文化共生を推進していく取組を追加します。</li> <li>・P73 新たな歳入確保に取り組む内容を追加します。</li> </ul>	●
2	全体	<p>日の出町からパラリンピック選手を福祉に力を入れると同時に障害者がスポーツできる環境を！</p> <p>障害者が日の出町に来て良かったと言える町に。</p> <p>パラリンピック選手は練習場所がなかなかなくて苦労しています。</p> <p>障害者スポーツが身近に感じることができ障害者への理解を得られる。</p> <p>選手がパラリンピック大会に出場したら町が盛り上がる。</p> <p>何かをするということは費用面等の課題もある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・種目はアーチェリー、バドミントン、バスケ 他(何か一つ)</li> <li>・協議施設を作る(施設の企業ネーミング募集し維持費に活用)</li> <li>・宿泊施設(バリアフリー対応、宿泊料金安価に)</li> <li>・選手がトレーニングや合宿できる施設(使用料は安価に)</li> <li>・大会開催(町民が身近に感じる)</li> <li>・町全体が障害者が安心して暮らせる歩道の整備(段差や幅を広げる)</li> </ul>	<p>現在、障がいのある方を対象とした「ふれあいスポーツ教室（ボッチャ）」を実施しているほか、障がいの有無や年齢、性別などに関わらず、誰もが気軽に参加できる「ボッチャ教室」、「ボッチャひのでちゃんカップ」、「ニュースポーツ体験」や西多摩地域広域行政圏で行っている「スポーツフェスタ」を実施しております。</p> <p>町では、選手が利用できるような練習場所や宿泊施設などの予定はございませんが、今回の計画では、「文化・スポーツの振興【施策13】」の施策展開に記載しておりますとおり、障がいの有無に関わらず、子どもから高齢者まで誰もが気軽にスポーツに触れる機会を充実させることとしております。</p> <p>また、現在策定中の地域福祉計画では、障がいのある方が、スポーツ等の地域活動に参加できる環境の整備や、安心して気軽に外出・移動できるユニバーサルデザインのまちづくりに取り組むこととしております。</p> <p>このような施策を通じて、障がいの有無等にかかわらず安心して人がつながり、支えあう地域をつくるとともに、誰もが安全・安心に暮らせるまちづくりに努めてまいります。</p>	—

NO	該当ページ等	いただいたご意見の要旨	町の考え方	計画修正有無
3	5-6	<p>P5-P6 (1) 人口動態</p> <p>「R7年10月1日現在の日の出町の人口は15846人。すでに実績値と社人研の予測データには差が生じている。社人研の予測よりも早く人口減少は進んでいる…そのため生産年齢人口と高齢人口割合の逆転は予測よりも早く訪れる可能性がある。」など補足的な説明があってもよいと感じる。</p>	<p>今回の計画でお示ししている社人研の人口推計は、直近（令和2年）の国勢調査の人口を基礎としていること、また過去の傾向に基づいて推計するため、住民基本台帳に基づく人口とは差異が生じております。社人研の人口推計は、今後の人口の傾向を示すものであり、ご指摘のとおり予測よりも早く人口が減少していくことも考えられますが、国勢調査人口を基礎とした客観的な「予測値」としてお示ししており、5ページの説明でも「予測」としているため、補足の説明は予定しておりません。</p> <p>人口減少の進行を緩和しながら、持続可能なまちづくりを実現するため、今回の計画の各施策につきましては、早期の実現に向けて取り組むとともに、毎年度事業の進捗について検証・改善に努めてまいります。</p>	—
4	7	<p>P7 (2) 日の出町の地域特性（強み・弱み）</p> <p>④農業・林業など産業についての記載はないが地域特性はないのか。</p>	<p>ご意見を踏まえ、農業・林業に関する記載を加筆修正します。</p> <p>・P7 ④産業・観光について追記します。</p>	●
5	8-9	<p>P8-P9</p> <p>グラフィックレコーディングのサイズを両面見開きに掲載し、はっきりと見えるような工夫はできないか。</p>	<p>イラストや写真、グラフ等につきましては、解像度をできる限り高め、拡大するなど、ユニバーサルデザインに沿った見やすい計画といたします。</p> <p>※計画全体のデザイン校正時点で対応します。</p>	●

NO	該当ページ等	いただいたご意見の要旨	町の考え方	計画修正有無
6	8-10	<p><b>P8-10</b> ワークショップ及びアンケート結果</p> <p>第六次日の出町長期総合計画（以下、計画）の前提となるワークショップやアンケートがあったことは、このパブコメ募集で初めて知った。</p> <p>選定基準の明らかなでない少数の参加者が青写真を作ったことは問題である。どのような経緯で参加者を選んだのか、計画に説明を加えてほしい。</p> <p>今後、同様のブレインストーミングやアンケートを行う場合には、公平で広範かつ透明性の高い募集方法（町のメルマガ活用など）を徹底していただきたい。</p>	<p>アンケート及びワークショップにつきましては、以下のとおり周知・実施をさせていただきます。ワークショップにつきましては、会場の都合等で参加人数は限られておりますが、住民の皆さまがまちづくりについて主体的に考えていただく場として有効な手段と認識しております。</p> <p>また、本計画の将来像や施策は、本町の現状と課題、アンケート結果等も踏まえ、審議会で議論も重ねて設定しており、アンケートの対象者や結果及び審議会での検討結果につきましても町のホームページで公表しております。</p> <p>いただいたご意見を踏まえ、今回の計画では、「開かれた行政と協働のまちづくりの推進【施策 27】」において主な取組として「各世代に応じた情報媒体の充実」及び「ワークショップなど広聴の機会の充実」を推進することとしており、今後も広く住民の皆さまに周知・参画していただけるよう努めてまいります。</p> <p>○アンケート 令和 6 年 9 月、高校生世代及び 18 歳以上の住民を対象に、無作為抽出により合計 2000 人を対象として実施しました。同月の広報及びお知らせメールにて実施に関する周知をさせていただきました。</p> <p>○ワークショップ 親子ワークショップにつきましては、町内小学校 4 年生から中学校 3 年生の児童・生徒を対象にチラシを配布し参加者を募りました。住民ワークショップにつきましては、令和 6 年 9 月に実施したアンケートにチラシを同封したほか、お知らせメールで参加者を募集しました。</p>	—
7	12	<p><b>P12</b> 4 横断的な視点</p> <p>熊対策について</p> <p>近年、町内で熊が頻繁に出没している。環境省、防衛省、東京都、猟友会などの関係部局との連携を強化し、住民の生命と安全を最優先とし、駆除など効果的な熊対策をお願いしたい。</p>	<p>町では、熊による人身被害の未然防止のため、関係部署や東京都、東京都猟友会五日市地区、五日市警察署等と連携し、職員によるパトロールや、ツキノワグマ防除対策講習の実施、緩衝帯の整備等を進めております。今回の計画においても、「自然環境の保全と公園の整備【施策 19】」施策展開「特定外来生物及び熊対策」として引き続き関係機関と連携し、人命を最優先としながら動物の多様性にも配慮しながら取組を強化してまいります。</p> <p>熊対策をさらに推進していくため、施策展開の内容を見直します。</p> <p>・P53 「熊と共存」から熊被害の未然防止策を講じる内容に修正します。</p>	●
8	12	<p><b>P12</b> 4 横断的な視点</p> <p><b>P12</b> に示された横断的視点（人口減少対策、脱炭素、デジタル化など）を推進するためには、組織体制の工夫が必要だと考えます。町としては、課の編成や係の新設・再編などをどのように検討しているのか伺います。</p>	<p>今回の計画を実現する上で最適な組織体制となるよう、組織改正を行ってまいります。円滑に業務を移行できるよう、優先順位をつけながら段階的に実施してまいります。</p>	—

NO	該当ページ等	いただいたご意見の要旨	町の考え方	計画修正有無
9	12,53	<p>P12 4 横断的な視点</p> <p>P12 の横断的な視点に「安全・安心のまちづくり」が掲げられています。P53 の【施策 19】「自然環境の保全と公園の整備」では熊対策が示されていますが、農業や生活環境に深刻な影響を与える獣害全般を安全・安心施策として横断的に位置づけることが重要だと考えます。</p> <p>町としては、獣害対策を横断的な視点に含めていく考えがあるのか伺います。</p>	<p>『横断的な視点』は、複数の分野にまたがり、役割分担だけでは十分に対応できない課題や、トレードオフの調整が必要なものを設定しています。獣害対策は、農業や生活環境にとって非常に重要な施策ですが、関係部署の役割分担で対応可能であるとの認識から、『横断的な視点』には含めておりません。</p> <p>ただし、獣害対策自体は重要な課題であると認識しており、今後も関係施策の中でしっかり連携して取り組んでまいります。</p>	—
10	17	<p>P17 1-1 切れ目のない子育て支援【施策 1】 目標とする姿</p> <p>妊娠・出産・子育て（育児）にプラス「巣立ちまで」に寄り添う目標としてはどうか。</p>	<p>一般的に「育児」とは乳幼児を育てることと認識されております。母子保健法では、就学前までの乳幼児の健康の保持及び増進を図ること、また児童福祉法では、乳幼児を含む満18歳に達するまでの児童の健やかな育成を図ることとしています。</p> <p>この育児と育成を合わせて「子育て」として幅広く理解されているものと考えています。</p> <p>また、「巣立ち」はヒナが育ち巣離れすることであり、人に例えると一般的に成人して、または学校を卒業するなど、社会に出ることを指しますが、「子育て」そのものが子どもが一人立ちするまで寄り添うことであることから、現状の目標はご指摘いただいた「巣立ち」までを対象とした施策であり、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行ってまいります。</p>	—
11	18	<p>P18 1-1 切れ目のない子育て支援【施策 1】 成果指標</p> <p>成果指標へ「どなたでも活用できる産後ケア事業」も追加してはどうか。</p>	<p>産後ケア事業は、現状においても、対象者が希望する内容（宿泊・通所・訪問）で活用ができておりますが、いただいたご意見を踏まえ、今後も更に出産後の療養や保健指導などが必要な方に利用いただけるよう、今回の計画の「切れ目のない子育て支援【施策 01】」における施策展開「子育てしやすい地域づくり」に産後ケアに関する内容を追加します。</p> <p>・P17 施策展開に産後ケアについて追記します。</p>	●
12	21	<p>P21 1-3 こどもの学びや成長の支援【施策 03】 目標とする姿</p> <p>子どもたちが、生きがいとやりがいをもって、自分らしく豊かに学び、「学ぶよろこびを実感しながら」健やかに成長できる環境が整った町になっています。というように、「 」を追加してはどうか。</p>	<p>ご意見をいただきました「学ぶよろこびを実感しながら」成長することにつきましては、学びにおける極めて重要なことと認識しております。</p> <p>子どもたちが「生きがいとやりがいをもって」の中には、ご意見の意味合いも含めた表現として記載しております。</p>	—
13	21	<p>P13 の計画の重点目標 4 には「AI・デジタルの徹底活用」が掲げられています。しかし、P21 の【施策 03】「こどもの学びや成長の支援」では ICT 活用にとどまっており、AI の活用については触れられていません。</p> <p>社会の変化を踏まえると、教育分野でも AI をもっと取り入れていくことが大切だと思います。町としては、子どもたちの学びの質を高めるために AI 活用をどのように進めていくのか伺います。</p>	<p>ご指摘のとおり、今回の計画では「こどもの学びや成長の支援【施策 03】」に AI の活用については触れておりませんが、施策展開の「誰一人として取り残さない学びの推進」の取組の一つとして AI 活用も想定しております。町では、「英訳を AI にさせ、適切な表現方法を学ぶ」という英語科の実践や「AI にすべて頼っていいのか」という議論する道徳科の実践が展開されています。</p> <p>その中で、AI を活用した方がよい部分と資質・能力を身に付けるために活用しない方がよい部分があり、そのバランスの見極めが課題であると考えています。</p> <p>今後は、誰一人取り残さない教育を進めていく観点や登校支援という観点も含めた AI 活用が想定されます。</p>	—

NO	該当ページ等	いただいたご意見の要旨	町の考え方	計画修正有無
			都や周辺地区の動向を適切に把握しつつ、日の出町としての AI 活用について研究を重ねてまいります。	
14	23	P23 1-4 安全で良好な教育環境の整備【施策 04】 現状と課題、将来起こりうる課題 教師のワークライフバランスについての記述などは？成果指標に教師の残業時間短縮を目標にされてはどうか。	教職員のワークライフバランスの推進は、全ての教職員の仕事と生活との両立を実現し、より一層質の高い教育を目指していくための重要な取組と認識しております。 今回の計画では、教職員のワークライフバランスについて明文化はしていませんが、「こどもの学びや成長の支援【施策 03】」を実現するため、個別計画である「日の出町立学校における働き方改革推進プラン」（令和 8 年 4 月 1 月改訂予定）の取組として進めてまいります。	—
15	27	P27 2-1 健康づくりの総合的推進【施策 06】 国民健康保険税の低減について 国民健康保険税は年々増税が行われ、年間所得 200 万円の場合、税額は約 22 万円（11%）もの高負担となっている。これは明らかに「すべての人に健康と福祉を」という SDG s の視点と矛盾している。担税力（税金を負担できる能力）に応じた公平な負担という観点からも、健康保険の個人負担分（約 10 万円）程度に低減し、この問題の重要性と対応について計画で言及していただきたい。	国民健康保険税は、国が示す「骨太の方針 2024」により、都道府県内保険料水準の統一化が進められております。 また、東京都でも国民健康保険における財政の安定化を図るため、同じ所得水準・世帯構成であれば被保険者の公平性の観点からも区市町村同じ保険料水準とすることを目指しています。 これらの背景を踏まえ、国民健康保険税の低減につきましては、今回の計画の施策としてはありませんが、軽減措置等の仕組みも含め、広域的な枠組みの中で取組を進めてまいります。	—
16	29	P29 2-2 予防体制・医療提供体制の整備【施策 07】 施策展開 医師不足（質）などによる地域医療提供（救急も含む）崩壊の対応・強化についての取り組みは。	地域医療の課題への対応につきましては、今回の計画では、「予防体制・医療提供体制の整備【施策 07】」における施策展開「必要な時に必要な医療を受けることができる体制の整備」の取組として進めてまいります。 具体的には、西多摩医師会、西多摩 8 市町村と連携し、医師不足に対応するため、在宅医療と訪問看護の連携を強化し、在宅療養を支える地域包括的な仕組みを強化してまいります。	—
17	31	P31 2-3 地域福祉の充実【施策 08】 施策展開 こども・高齢・障がい・生活困窮者等の分野を横断「させる牽引人材を配置」し、一体的に支援する重層的支援体制「（相談窓口の設置を含む）」の構築をめざします…。「」を追加してはどうか。	ご指摘いただいた牽引人材の育成や相談窓口の設置につきましては明文化してありませんが、今回の計画では「地域福祉の充実【施策 08】」における施策展開「包括的な支援体制の構築」で人材の育成や相談しやすい窓口の在り方等について検討を進めてまいります。	—
18	33	P33 2-4 高齢者福祉の充実【施策 09】 施策展開 在宅介護における要介護者を支える家族介護者への支援などへの取り組み（レスパイトケアなどの充実）	介護者の精神的、身体的、経済的な負担を軽減することは、介護の質を向上させるためにも重要であると認識しております。家族介護者への支援につきましては、今回の計画に明文化はしていませんが、個別計画である「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」や現在策定中の「健康増進計画」でもその重要性について取り上げており、レスパイトケア（休養）の実効性を含め、個別計画の取組として検討を進めてまいります。	—

NO	該当ページ等	いただいたご意見の要旨	町の考え方	計画修正有無
19	35	P35 2-5 障がい者福祉の充実【施策10】 施策展開 障がいのある方が親亡き後の社会生活をおくる上での望みや方向性を示し事前に書類として残せる仕組みづくり 発達障がいなどへの取り組み	ご指摘いただいた取組につきましては、今回の計画に明文化はしていませんが、地域生活支援拠点事業の取組として対応方法について検討をしております。 詳細については、現在策定中の個別計画である「障害者計画等」に盛り込んでいく予定であります。 また、発達障害のある方への支援については、対象者の年代等によって必要とされる支援が異なるため、関係部署と連携し取組の強化を図ってまいります。	—
20	38	P38 2-6 共生社会の実現【施策11】 成果指標 パソコン教室の参加者がどのくらい就職（社会参画）されたか実態と目標があっても良いのではないかと	本事業におけるパソコン講座は、出産や子育てなど様々な理由で離職ブランクのある女性に対し、まずは社会とつながる第一歩として、必要なパソコンスキルの習得や再就職への心理的ハードルを下げる「きっかけづくり」を主眼に置いています。講座修了後の進路は、フルタイム就労だけでなく、パートタイム、地域活動、ボランティア、あるいは起業準備など多岐にわたることを想定しています。 そのため、特定の「就職率」のみを成果指標とするのではなく、まずはより多くの方が社会参画への自信を得られるよう「参加者数」を指標として設定しております。	—
21	39	P39 3-1 生涯学習社会の形成【施策12】 施策展開 電子図書館などへの展開については。	電子図書館につきましては、電子書籍化されているコンテンツが限られていたり、多額なコストに対して利用率が伸び悩んでいる自治体が多い中、慎重な判断が必要だと考えております。近隣自治体の状況も注視し、研究していきたいと考えているため、今回の計画には明記をしております。	—
22	41	P41 3-2 文化・スポーツの振興【施策13】 「施策展開」の文化芸術について、一度失うと戻らない大切なものということに共感いたします。 子どもの通う本宿小では3年生が地元のお囃子の見学に行っていると聞きました。 また、昨年度は、その囃子保存会の親子体験チラシが学校で配布されました。継承していくためには子どものうちから、身近なものとして、触れ合うことが大切だと感じますので、各小学校で学区内の郷土芸能を披露してもらう機会を作るなど、両親が郷土芸能に携わってなくても、子どもが自ら興味を持つような取組を検討いただけるとありがたいです。 また、今年の10月末にイオンモール日の出で開催された郷土芸能祭も、未長く継承していくためにも大切な行事だと思いましたので、ぜひ引き続き開催してほしいです。	これまで受け継がれてきた伝統文化を町の財産として後世に伝えていくことは、子ども達の地域に対する愛着や誇り、郷土愛を育み、将来的に町の活性化に主体的に関わる意欲を高めることにもつながる大変重要な取組と認識しております。 ご意見いただいた郷土芸能に触れる機会の充実、継承につきましては、今回の計画では「文化・スポーツの振興【施策13】」施策展開に記載しております「歴史や文化芸術に親しむ環境の充実」の施策として、持続可能な実施方法や町内外への広報活動について改善・強化してまいります。	—

NO	該当ページ等	いただいたご意見の要旨	町の考え方	計画修正有無
23	41	<p><b>P41 3-2 文化・スポーツの振興【施策13】</b>          温水プールの設置または近隣自治体、学校との連携について          計画ではスポーツ振興を謳っている。水泳は全身運動であらゆる年齢層の健康増進、健康寿命の延伸、医療費抑制に役立つが、日の出町には住民が利用できる公営プールがない。このような自治体は東京都内では日の出町、桧原村や奥多摩町などごく少数に限られる。          善後策として私はあきる野市のファインプラザを利用しているが、1時間までの利用料が現在の200円から2026年4月にあきる野市民は250円、市民以外は370円と2倍近くに跳ね上がる。またコロナ中には同施設を市民以外は利用できなかった。このような経緯から、以下の具体策を検討し、計画に反映させていただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日の出町で独自のプール施設をつくる。</li> <li>・本宿小など学校のプールを住民にも開放する。同様の施策の経験を持つ自治体（港区など）にノウハウを共有してもらおう。</li> <li>・あきる野市との連携を図り、日の出町のようにプール施設のない近隣自治体の住民による利用には、あきる野市民と同額の料金を適用してもらおう。差額は同市との包括提携、日の出町による負担などで賄う。</li> </ul>	<p>町では、公共施設の半数以上が建設から30年以上経過していることや、今後の人口減少を踏まえ、今回の計画では、「自立した自治体経営の推進【施策29】」施策展開「公共施設の再編」において、町の公共施設全体の再編に取り組むこととしております。</p> <p>ご意見いただいたとおり、温水プールは健康増進に寄与する施設ですが、ニーズの把握や費用対効果等も考慮し、「公共施設の再編」の中で総合的に検討いたします。近隣自治体との連携につきましては、「西多摩地域広域行政圏協議会」において、西多摩地域8市町村にある公共施設の広域利用化についての検討を行っています。</p> <p>また、学校体育施設は、町民の健康維持や地域活動の活性化のためにも有効活用されることが望ましく、当町においても小・中学校の屋外運動場や体育館は多くの方々にご利用いただいています。他方で、学校プールの一般開放は行っておらず、スポーツ庁のデータでも学校プールの開放率は、全国で約2割にとどまっています。その背景として、多くの施設が学校敷地内の屋外プールであるため、熱中症対策、安全（防犯）管理、施設管理、運営体制の構築等の課題があげられます。</p> <p>当町の小・中学校プールも全てが屋外プールであり、老朽化が課題となっています。今回の計画では、「安全で良好な教育環境の整備【施策04】」施策展開「小中学校施設の計画的な整備」の取組として小中学校の適正規模・適正配置を検討していくこととしており、学校体育施設の地域利用の在り方についても考慮し進めてまいります。</p>	—
24	43	<p><b>P43 3-3 (仮称) 総合文化体育センターの設置推進【施策14】</b>          いつまでも災害時危険地域に建設にこだわらない。          役場の庁舎、福祉協議会の建物、永久に使えるわけではない。          日の出町としては、交通の利便性の良い塩田地域を総合的に考え、将来のあるべき姿として、考えた高層化も含めて考えるべきでしょう。</p>	<p>(仮称) 総合文化体育センターの設置につきましては、今回の計画でもお示ししているとおり、建設予定地が現在も別の目的で利用されていることや、災害発生時の安全性確保、交通の利便性等、複数の課題を抱えております。</p> <p>また、本施設は、「谷戸沢廃棄物広域処分場」受入ときに策定した「「スポーツと文化の森設置構想」に基づき過去から引き継がれてきた計画であることから、地元自治会の皆様のご意向や住民ニーズを踏まえ、慎重に検討していく必要があり、本取組については、今回の計画における「計画的なまちづくりの推進【施策15】」施策展開「コンパクトなまちづくりの推進」及び「自立した自治体経営の推進【施策29】」施策展開「公共施設の再編」と一体的に検討を進めてまいります。</p>	—
25	45	<p><b>P45 4-1 計画的なまちづくりの推進【施策15】 施策展開</b>          災害に強いまちづくり…町は急峻な地形が多いことから「国や都の協力支援をいただき、森林環境譲与税も生かしながら山林の整備や河川の整備を行い」、防災・減災対策を充実させ…。          「国や都の協力支援をいただき、森林環境譲与税も生かしながら山林の整備や河川の整備を行い」という追加をしてはどうか。</p>	<p>財源について具体的に記載はしておりませんが、補助金等必要な財源を確保しながら防災・減災対策を進めてまいります。</p> <p>また、本施策に関わらず、すべての事業において国や東京都の補助制度をはじめ活用可能な支援制度を最大限活用してまいります。</p>	—

NO	該当ページ等	いただいたご意見の要旨	町の考え方	計画修正有無
26	45	<p><b>P45 4-1 計画的なまちづくりの推進【施策 15】</b></p> <p>「施策展開」の新たな市街地整備の検討について、移住を検討する際に、住む場所の選択肢が多いことはとても重要なポイントだと思います。</p> <p>豊かな自然や農地等を残しながらも、可能な限り市街化区域編入をしていけると良いと感じます。</p>	<p>働き方やライフスタイルが多様化している中、移住者が望む暮らしを実現できる環境を整備することは大変重要であると認識しております。</p> <p>今回の計画では、「計画的なまちづくりの推進【施策 15】」において、新たな市街化区域編入に向けて取り組めますが、良好な自然環境の保全と農林業の振興に配慮して進めてまいります。</p>	—
27	45	<p><b>P45 4-1 計画的なまちづくりの推進【施策 15】</b></p> <p>過去の区画整備によってつくられた住宅地の課題および対策は何も書かれていません。</p> <p>日の出町は、約 50 年前に町の発展のため、宅地開発を計画しました。開発時は、「地区計画制度」がないため、乱開発を防ぐため「建築協定制度」を利用し、昭和 48 年に町の指導の下、開発業者が一人協定として「中野団地建築協定」を作り宅地開発を進めました。つまり町の都市計画的役割を「建築協定」に代替させたものです。</p> <p>民民契約というよりも「町の都市計画政策の延長としての建築協定」です。「この協定は、1983 年 (S58)に期限切れとなったため、町の協力により「日の出団地建築協定」として名称を変更し再制定されました。(協定内容は同じで自動延長条項を追加したのみ) このころ、運用は日の出団地住民に移管され、その後、日の出団地住民により運用され、団地の住環境を守って参りました。</p> <p>しかしながら、この「日の出団地建築協定」の内容は約 50 年前に作成されたものであり、現在の日の出団地を取り巻く環境・団地の年齢構成・住環境に合わない規制があり、このままでは、空き家・空地 等も多くなり住環境が悪化いたします。</p> <p>下記が問題点の代表的なものです。</p> <p>①開発当初は日の出町には商店が少ないため、日の出団地内に商店地区を設けており、そこには住宅のみの建築は不可となっている → 売却する場合買い手がいない。→ 空地・空き家</p> <p>②宅地の上に高圧線があり、その真下には住宅建築不可である。そのため、宅地は 100 坪と広く高圧線真下を避け住宅建築している。この高圧線は平成 25 年に撤去されている。→ 敷地が広く土地代が高くなり、売れない。(土地分割禁止のため)</p> <p>③高齢化が進み、近場に介護施設が欲しいが、建築できない。(現在、一軒建築されているが、特例処置でやっと建築した) → 状況に応じた高齢化対策要</p> <p>対策は、発生してから対応するのではなく事前に対応すべきです。新しく開発する市街化区域には地区計画を制定し整った市街地を形成されるが、過去に開発された区域についても問題がある場合は、問題解決を図り、持続的な住環境を守る対策を講じるべきです。長期総合計画に開発済宅地に対する問題点と対策を明確に追記願います。</p> <p>「現状と課題、将来起こりうる課題」</p> <p>過去に大規模な住宅団地として開発された地域でも開発当初の環境と現環境が大きく</p>	<p>過去の大規模な住宅開発の区域につきましては、時代の経過とともに生活環境も変化しており、地域での課題があることは認識しております。</p> <p>今回の計画では、計画的なまちづくりの推進【施策 15】において、今の住環境を良好に維持しながら、新たな市街地を形成することを目標とし、住民合意の形成を図りながら、まちづくりや再開発、地域課題の解決を進めてまいります。</p>	—

NO	該当ページ等	いただいたご意見の要旨	町の考え方	計画修正有無
		<p>変わったことにより問題点が発生している地域もあり、その対応が課題となっています。</p> <p>「施策展開」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 開発済み宅地の住環境維持</li> </ul> <p>引き続き良好な居住環境維持のため、問題ある場合は、地域と協議しその対策を講じます。</p>		
28	45,46	<p><b>P45-46 4-1 計画的なまちづくりの推進【施策 15】</b></p> <p>法令に基づく中心市街地活性化計画の策定とまちづくり協議会の設立、タウンマネージャー招聘。</p>	<p>中心市街地活性化計画は、「中心市街地の活性化に関する法律」に基づき、市町村が策定し、内閣総理大臣の認定を受けることで国からの支援が受けられる制度と理解しております。</p> <p>現状では、法令に基づく中心市街地活性化計画の策定、まちづくり協議会の設立等について予定しておりませんが、今回の計画では、老朽化したインフラ対策や、新たな都市基盤の整備、コンパクトなまちづくりに取り組むこととしております。</p> <p>いただいたご意見を踏まえ、新たな都市基盤の整備を早期に進めるため、「計画的なまちづくりの推進【施策 15】」の市街化に向けた取組について記載内容を見直します。</p> <p>人口減少・超高齢社会を迎える中で、高齢者をはじめ、多くの住民にとって暮らしやすい、活力ある持続可能なまちづくりに向け取り組んでまいります。</p> <p>・ P45－P46 市街化区域編入を具体的に進める方向に修正します。</p>	●
29	49	<p><b>P49 4-3 住環境の充実【施策 17】 施策展開</b></p> <p>昭和 56 年 5 月 31 日以前に建築された旧耐震基準の木造建築・1981 年 6 月 1 日以前の「旧耐震基準」それ以降の「新耐震基準」2000 年には木造住宅向けに地盤に応じた基礎設計などが追加されているが、「耐震改修促進計画」の改定は行われているのか。補助対象の見直しはされたのか。</p>	<p>現在、現行の耐震改修促進計画（個別計画）の見直し作業を行っています。改定計画の計画期間は令和 8 年度～15 年度までの 8 年間とする予定で、補助対象の見直しに関しましては、改定計画の中で「2000 年基準未満住宅についても、支援対象の在り方を計画期間内で整理する」としており、計画期間内で検討を行う予定です。</p>	—
30	51	<p><b>P51 4-4 公共交通の充実【施策 18】</b></p> <p>コミュニティバス利便性の向上について</p> <p>コミュニティバスは日の出団地とイオンモールをほぼ最短距離で結び、買い物の足として役立っている。</p> <p>ただイオン営業時間内での本数は 1 日 4 本しかない。本数の増便および、五日市線との連携を強化し、武蔵増戸駅と日の出団地を結ぶなど、より広範な外出や通勤、通学の利便性向上、免許返納後の高齢者の移動手段確保のために役立てていただき、計画に盛り込んでいただきたい。</p>	<p>日の出団地からイオンモール日の出への交通手段につきましては、コミュニティバスに加えて高齢者外出支援バスも運行していることから、現時点での増便は難しい状況にありますが、利便性の高い公共交通の実現に向け、今回の計画では「公共交通の充実【施策 18】」施策展開「公共交通の再編」を進めることとしており、現在運行している交通手段を一体的に検討・再編してまいります。</p>	—

NO	該当ページ等	いただいたご意見の要旨	町の考え方	計画修正有無
31	51	<p><b>P51 4-4 公共交通の充実【施策 18】</b>            近隣の大きな市とつながる交通を考えてほしい。            五日市線でなく、八王子市と繋つがる交通（モノレール）            八王子は 57 万人の人口、交通も J R、京王線が都心へ走り、又、大学の数も多い。            この様な大都市とつながれば、利便性は向上し、流入人口が増加し、又、子供達が都心へ流出しなくなる。            小生も経験したが、交通の便が悪い。子供達はさっさと出ていってしまう。            駅のない町・村は、日の出町と檜原でやがて消滅してしまう。</p>	<p>ご指摘のとおり、公共交通の整備を促進していくことは、通勤・通学の利便性を高め、定住を促進する基盤として大変重要な施策であると認識しております。            モノレールの延伸につきましては、多摩地域の市町村と連携し、国や東京都への要望活動を行っており、今後も延伸促進に向け取り組んでまいります。            今回の計画では、「公共交通の充実【施策 18】」施策展開「公共交通の再編」の取組として、まずは五日市線の駅とつなぐ公共交通の検討や、新しい技術の活用も視野に、持続可能な利便性の高い公共交通サービスを実現に向け進めてまいります。</p>	—
32	55	<p><b>P55 4-6 下水道の効率的な管理【施設 20】 施策展開</b>            ・公共下水道経営の安定化の取組            エネルギー価格の上昇の懸念「および水道施設の老朽化、災害対策費の増加などを背景に」、収支構造の適正化に向けた使用料の検証を進めます。            「 」を追加してはどうか。</p>	<p>施設の老朽化につきましては、「日の出町下水道ストックマネジメント計画」に基づき、定期的な点検・調査を実施して計画的に進めており、災害対策費につきましても、雨天時浸入水対策事業として進めておりますことから、ご意見の内容につきましては、どちらも使用料の検証内容に含まれております。</p>	—
33	58	<p><b>P58 4-7 循環型社会の形成【施策 21】 主な取組</b>            食品ロスを減らすコツの普及（買い物時に買いすぎない・料理を作る際作りすぎない・外食時に注文しすぎない・そして食べきる）を追加してはどうか。</p>	<p>食品ロスへの対策につきましては、主な取組の「更なるごみの減量化・資源化」の取組として推進していきます。            東京都においても食品ロスに関する施策強化の方向性を検討していることから、町でもこれまで以上に推進し、普及啓発方法の検討を行ってまいります。</p>	—
34	59	<p><b>P59 4-8 消防体制・防災対策の充実【施策 22】 施策展開</b>            避難所環境に「TKB48」災害発生から 48 時間以内にトイレ・キッチン・ベットを整備するという災害関連死を防ぐための対応を追加してはどうか。</p>	<p>ご指摘の取組につきまして、町ではまだ十分に整備されておきませんが、災害関連死を防ぐため、今回の計画では、「消防体制・防災対策の充実【施策 22】」における施策展開「応急体制の強化・避難所環境の向上」の取組として、民間と協力しながら導入を検討してまいります。</p>	—
35	61	<p><b>P61 4-9 防犯・交通安全対策の充実【施策 23】</b>  <b>【施策 23】「防犯・交通安全対策の充実」</b>では、自治会等の自主防犯組織によるパトロール、特殊詐欺防止活動が示されています。            しかし、自治会会員の減少や高齢化により防犯推進員の担い手が不足しています。            人口減少の横断的視点とも関わる課題ですが、持続可能な体制をどう構築していくのか伺います。</p>	<p>防犯活動の持続可能性を確保するためには、自治会会員だけでなく、地域の各種団体など多様な主体の参画を組み合わせることが重要と考えます。            地域全体で柔軟に活動できる仕組みが構築できれば、人口減少社会においても安全・安心な暮らしを守ることが可能になると考えております。</p>	—
36	62	<p><b>P62 4-9 防犯・交通安全対策の充実【施策 23】 成果指標</b>  <b>LED 街路灯の維持管理（LED 灯設置基数）</b> 目標の 200 基は町所有のものか？都や国ものも含むのか。</p>	<p><b>LED 街路灯</b>の目標 200 基は、すべて町所有のもので、主に日の出団地と三吉野工業団地の水銀灯です。            今回の計画に記載のとおり、街路灯の LED 化を推進してまいります。</p>	—

NO	該当ページ等	いただいたご意見の要旨	町の考え方	計画修正有無
37	63	<p><b>P63 5-1 農林業の振興【施策 24】</b></p> <p>【施策 24】「農林業の振興」では、担い手育成や 6 次産業化、森林整備などが掲げられています。一方で、計画の横断的視点として「カーボンニュートラルの推進」が示されています。</p> <p>町としては、農業・林業分野において脱炭素の視点をどのように取り入れ、重点目標の実現につなげていくのか伺います。</p>	<p>農業者や林業関係者への情報提供や普及啓発を行うとともに、関係機関と連携し、省エネルギー型技術の導入や堆肥の活用、適切な森林整備など、環境負荷低減と二酸化炭素吸収機能の向上に資する取組を支援することで、農業・林業分野における脱炭素の実現に向け取組んでまいります。</p>	—
38	64	<p><b>P64 5-1 農林業の振興【施策 24】 成果指標</b></p> <p>【施策 24】「農林業の振興」では、農業分野の成果指標として農地集積面積や町民農園貸出率などが示されています。</p> <p>しかし、大きな課題は担い手不足であり、新規就農者の確保・定着こそが重要です。町としては、新規就農者数を成果指標に位置づけ、計画の実効性を高めていく考えがあるのか伺います。</p>	<p>農業分野では、高齢化の進行と後継者不足により担い手が減少しており、新規就農者の確保と定着が喫緊の課題と捉えております。ご指摘いただいた担い手不足に関しては、個別計画の「農業振興基本計画」において、「担い手経営体数」や、「新たに農業経営を営もうとする青年等の確保」を成果目標として掲げております。</p> <p>引き続き、個別計画で設定している目標達成に向け、相談体制の充実、就農初期の経営支援や補助制度の活用等、関係機関と連携したフォローアップを行ってまいります。</p>	—
39	65	<p><b>P65 5-2 商工業の振興【施策 25】 施策展開</b></p> <p>経済産業省のミラサポ plus を活用した自社の経営状況を分析・整理するための無料ツールの活用や具体的な補助金の情報提供。事業者が未来に希望を持ち一人一人に寄り添った支援展開を。</p>	<p>ご指摘いただいた、事業者への支援に関する情報提供につきましては、今回の計画では、「商工業の振興【施策 25】」における施策展開「事業継承への支援」の取組として進めていきます。</p> <p>事業者の抱える様々な問題について、国や東京都、近隣市町村の取組など必要な情報提供を行うとともに、商工会とも連携しながら事業者に寄り添った支援を実施してまいります。</p>	—
40	65	<p><b>P65 5-2 商工業の振興【施策 25】</b></p> <p>AI など町内競争や物理的地元負担が少ない成長分野を中心とする積極的な大企業誘致策。</p>	<p>ご提案いただいた大企業誘致策につきましては、地方創生の有力な戦略の一つとして、地域の活性化につながるものと考えられます。</p> <p>しかしながら、サーバーセンター等の立地を例として考えますと、広大な用地の確保が必要となり、農業との十分な調整が必要になります。</p> <p>今回の計画では、「商工業の振興【施策 25】」に企業誘致の推進に関する取組を加え、まちづくりと地域の活性化を推進してまいります。</p> <p>・P65 企業誘致支援制度の導入について追記します。</p>	●
41	67	<p><b>P67 5-3 観光の振興【施策 26】</b></p> <p>インバウンド誘致策と宿泊施設の開発。</p>	<p>インバウンド需要は年々増加していることから、令和 6 年度には観光マップの多言語化を行う等の対応を講じております。</p> <p>また、ご提案いただいた宿泊施設の開発につきましては、宿泊場所の提供にとどまらず、消費単価を引き上げるなど、町の活性化に多面的な効果をもたらす施策であると認識しております。今回の計画では、インバウンド誘致策及び宿泊施設の開発について明文化はしていませんが、「観光の振興【施策 26】」の施策として、インバウンド誘致も視野に入れた既存施設の魅力向上や、安全安心な環境整備を進め、各種関係団体の連携・協働により、町全体の観光資源の掘り起こし・磨き上げを行ってまいります。</p> <p>また、インバウンドの誘致は、個別計画の「商工観光振興計画」に明記しており、個別施策として対応強化、誘致促進をすることとしております。こうした施策を展開することで、滞在型の観光が充実し、宿泊需要が高まり、将来的に宿泊施設の開発にもつなが</p>	—

NO	該当ページ等	いただいたご意見の要旨	町の考え方	計画修正有無
			ることを期待しております。	
42	67	<p><b>P67 5-3 観光の振興【施策 26】</b></p> <p><b>【施策 26】「観光の振興」</b>では、観光分野の成果指標として観光客数、ロケ受入件数が示されています。</p> <p>しかし、観光消費額や滞在時間など、地域経済への波及効果を測る指標がなく、町の観光振興の評価が分かりにくいと考えます。</p> <p>町としては、観光消費額などの指標を成果目標に位置づけ、計画の実効性を高めていく考えがあるのか伺います。</p>	<p>観光振興における成果指標につきましては、観光消費額や滞在時間は観光振興の目的の1つである観光による経済発展を計測するうえで有効であると考えております。</p> <p>しかし、町の観光振興の状況を鑑みますと、まずは観光客数の増加・関係人口の増加を通じて、観光推進体制を整えていくことが優先と考えており、今回の計画では、観光客数、ロケ受入件数を成果指標としております。</p>	—
43	67	<p><b>P67 5-3 観光の振興【施策 26】</b></p> <p>計画の P14 重点目標 3「新しい人の流れをつくる」では、ふるさと納税寄附者数が成果指標として示されています。</p> <p>一方、P67 の<b>【施策 26】「観光の振興」</b>には観光資源の掘り起こし・磨き上げとあります。</p> <p>日の出町でも体験型のふるさと納税を増やす動きもあり、これは観光資源の掘り起こしに近い取組だと思えます。</p> <p>町としては、体験型返礼品の利用者数や体験プログラム数などを観光振興の成果指標に位置づけていく考えがあるのか伺います。</p>	<p>ふるさと納税における体験型返礼品は、地域の魅力を直接体感してもらい、関係人口の創出や将来的な来訪につながる重要な取組であると認識しております。</p> <p>一方で、ふるさと納税返礼品は、制度改正や社会情勢など外的要因の影響を受けやすく、年度ごとの変動も大きいことから、長期総合計画における安定的な成果指標として位置付けることは難しい面があります。</p> <p>このため、成果指標としての位置づけはしておりませんが、「自立した自治体経営の推進【施策 29】」の成果指標にふるさと納税寄附者数の増加を目標に設定しております。体験型返礼品をはじめ、ふるさと納税の返礼品全体の種類や提供事業者数の増加などを通じて、町の魅力発信と地域経済の活性化につながる取組を進めてまいります。</p>	—
44	68	<p><b>P68 5-3 観光の振興【施策 26】SDGs の視点</b></p> <p>環境保護（目標 12 つくる責任つかう責任）の関係あるか。</p>	<p>環境保護につきましても、観光振興としてあるべき視点であるため、「目標 12 つくる責任つかう責任」を追加します。</p>	●
45	69	<p><b>P69 6-1 開かれた行政と協働のまちづくりの推進【施策 27】</b></p> <p>自然および社会環境条件や制約に類似性がある西多摩地域の総合的発展に向けた、従来の連携策にとどまらない、踏み込んだ自治体行政のあり方の検討。例えば自治体合併、横田基地のあり方の検討など。</p>	<p>西多摩地域では、移住定住促進や住民サービスの向上に連携して取り組んでおりますが、今後も地域全体で人口減少が続いていくことが見込まれます。</p> <p>今回の計画では、「広域行政・広域連携の推進【施策 28】」施策展開「広域行政の連携強化」の取組として、西多摩地域の持続的な発展に向け、圏域市町村でこれまで以上に連携を深め、協調しながら様々な方策を模索してまいります。</p>	—
46	69	<p><b>P69 6-1 開かれた行政と協働のまちづくりの推進【施策 27】</b> 施策展開</p> <p>広聴広報の充実の中に通報アプリなどを活用した町民からの情報提供体制の確立も展開しては。</p>	<p>ご提案いただいた通報アプリの導入は、デジタル技術を活用した「開かれた行政」を推進する上で、非常に有効な手段であると認識しております。</p> <p>今回の計画では明文化しておりませんが、「開かれた行政と協働のまちづくり【施策 27】」における施策展開「広聴広報の充実」の取組として、先行自治体の活用事例や費用対効果を十分に調査し、関係各課と連携し進めていきます。</p>	—

NO	該当ページ等	いただいたご意見の要旨	町の考え方	計画修正有無
47	73	<p><b>P73 6-3 自立した自治体経営の推進【施策 29】 施策展開</b>  <b>変化に強い組織づくり</b>  「心理的安全性のある職場環境をこころがけ、」職員の仕事と育児・介護を両立するため、「適切な人員配置」と人材の育成、「DX化や現場の臨機応変さによる」業務効率化や…。  「 」を追加してはどうか。</p>	<p>心理的安全性のある職場づくりは、職員の持つ能力を最大限発揮し、効率的に業務を行う上で非常に重要なことと認識しております。</p> <p>また、職員の仕事と育児・介護を両立につきましては、各種支援制度を利用しやすい環境を整えることが課題となっております。</p> <p>それにはまず、職員個人個人の意識改革が必要ですが、これらの取り組みに関しては、個別計画で具体的な取組を進めてまいります。人員配置につきましては、少人数（2名体制）の係の解消や、業務の属人化を防ぐよう、複数人で担当するなどの改善を進めておりますが、何をもって適切な人員配置というのか難しい面もございます。</p> <p>引き続き、時代の変化に柔軟に対応できる強い組織の実現に向け、今回の計画の「自立した自治体経営の推進【施策 29】」における施策展開「変化に強い組織づくり」の取組として、これまでの枠にとらわれない組織の改編を進めるとともに、現在策定中の人材育成・確保基本方針に基づく職員の育成を行ってまいります。</p>	—
48	73	<p><b>P73 6-3 自立した自治体経営の推進【施策 29】</b>  <b>積極的返礼品開発によるふるさと納税の抜本的強化。</b></p>	<p>ふるさと納税の返礼品開発は、新たな地域資源の掘り起こしに繋がるものであり、返礼品全体の種類や提供事業者数の増加などを通じて、町の魅力発信と地域経済の活性化につながる施策であると認識しております。</p> <p>今回の計画では、「自立した自治体経営の推進【施策 29】」の成果指標としてふるさと納税寄付者数の増加を目標に設定しており、行政改革の具体的な取組の一つとして強化してまいります。</p> <p>・P14、P74 の成果指標 ふるさと納税寄付者数の目標値を見直します（100件→1000件）。</p>	●
49	75-76	<p><b>P75-76 6-4 デジタル化の推進【施策 30】</b>  <b>回覧板のデジタル化について</b>  現在、26区自治会では毎月初旬と中旬に回覧板を回している。これはハッキング対策、事実上の住民生存確認の役割を果たす一方、出張や長期外出の多い住民にとっては、その都度ブロック世話人への連絡が必要となり、また回覧板を回す業務自体が世話人の負担となっている。  回覧の内容は行政関連団体からのお知らせ、趣味サークルの募集など様々だが、その都度回覧を回すほどの重要性や緊急性に乏しいと思われる内容もある。  このような自治会は町内に多いと思われ、町全体としての効率化、地域コミュニティのDX推進、カーボンニュートラルという観点からも、デジタル回覧板を提案したい。クラウド、電子メールなどの方法が考えられる。どうしても紙による通知が必要な高齢世帯などには、月1回「広報ひので」と同時に配布するという方法もある。</p>	<p>ご意見いただきました自治会の回覧板のデジタル化につきましては、情報伝達の効率化や住民負担の軽減、環境面への配慮等の観点からも重要な課題であると受け止めております。</p> <p>今後の自治会支援や情報提供のあり方につきましては、今回の計画では「開かれた行政と協働のまちづくりの推進【施策 27】」施策展開「地域コミュニティの活性化」において自治会への支援を行うこととしておりますので、回覧板のデジタル化も含め検討してまいります。</p> <p>尚、一部の自治会では、「まちの情報発信講座（LINE）」（東京都主催）を受講し、LINE公式アカウントを利用した回覧板の電子化を試行している例もございます。</p>	—

NO	該当ページ等	いただいたご意見の要旨	町の考え方	計画修正有無
50	76	<p>P76 6-4 デジタル化の推進【施策 30】 成果指標</p> <p>デジタル人材育成研修の実施・情報提供を成果指標にする目的と目標数値の根拠を※等で説明を行うとわかりやすい。</p>	<p>デジタル人材育成研修の実施・情報提供につきましては、施策展開の「持続的にサービス提供可能な体制の整備」の項目に、「デジタル技術を効果的かつ適切に活用できる職員を育成する」ことを目的としている旨記載させていただいております。</p> <p>目標値につきましては、「デジタル技術を効果的かつ適切に活用できる」という状態が見える化することが困難なため、目的を達成するための手段である研修の実施や情報提供の回数を設定しております。</p>	—
51	77	<p>P77 6-5 脱炭素の推進【施策 31】 施策展開</p> <p>町全体のデコ活の推進。民間企業との協働で CO2 削減への取り組みを進めていく</p>	<p>町全体でデコ活（脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動）を推進していくことは大変重要であると認識しております。</p> <p>民間企業との協働につきましては、まずは現在未策定の「日の出町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定し、CO2 削減へ向け対応してまいります。</p>	—